

令和5年3月15日（水曜日）

○議事日程

令和5年3月15日（水） 午前9時開議

- 1) 議案第17号 令和5年度開成町一般会計予算について
(第4ブロック) [質疑]
- 2) 議案第18号 令和5年度開成町国民健康保険特別会計予算について
(第5ブロック) [質疑]
- 3) 議案第19号 令和5年度開成町介護保険事業特別会計予算について
(第5ブロック) [質疑]
- 4) 議案第20号 令和5年度開成町給食事業特別会計予算について
(第5ブロック) [質疑]
- 5) 議案第21号 令和5年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算について
(第5ブロック) [質疑]
- 6) 議案第22号 令和5年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別
会計予算について
(第5ブロック) [質疑]
- 7) 議案第23号 令和5年度開成町水道事業会計予算について
(第6ブロック) [質疑]
- 8) 議案第24号 令和5年度開成町下水道事業会計予算について
(第6ブロック) [質疑]

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席委員（10名）

- | | |
|------------|----------|
| 1番 下山千津子 | 2番 佐々木昇 |
| 3番 武井正広 | 4番 前田せつよ |
| 6番 星野洋一 | 7番 井上三史 |
| 8番 山本研一 | 9番 石田史行 |
| 10番 井上慎司 | 11番 湯川洋治 |
| (12番 吉田敏郎) | |

○説明のため出席した者

町 長 府 川 裕 一 副 町 長 加 藤 一 男

教 育 長	井 上 義 文	参 事 (兼)	田 中 栄 之
		企 画 政 策 課 長	
参 事 (兼)	中 戸 川 進 二	財 務 課 長	高 橋 清 一
総 務 課 長			
総 合 窓 口 課 長	土 井 直 美	福 祉 介 護 課 長	奥 津 亮 一
参 事 (兼)	小 宮 好 徳	街 づ くり 推 進 課 長	柏 木 克 紀
子 育 て 健 康 課 長			
区 画 整 理 担 当 課 長	井 上 昇	参 事 (兼)	井 上 新
		環 境 上 下 水 道 課 長	
参 事 (兼)	岩 本 浩 二	生 涯 学 習 課 長	高 橋 靖 恵
学 校 教 育 課 長			

〈第4ブロック：学校教育課、生涯学習課への質疑〉

学校教育課	学校教育班長	尾川 幸寛
生涯学習課	生涯学習班長	小島 由紀
生涯学習課	スポーツ班長	川口 浩一

〈第5ブロック：特別会計への質疑〉

総合窓口課	総合窓口班長	中野 敦志
福祉介護課	高齢介護班長	齋藤 旬矢
学校教育課	学校教育班長	尾川 幸寛
街づくり推進課	区画整理班長	川崎 雄右

〈第6ブロック：企業会計への質疑〉

環境上下水道課	上下水道班長	山田 英男
街づくり推進課	基盤整備班長	加藤 康智

○議会事務局

事 務 局 長	遠 藤 直 紀 書	記 佐 藤 久 子
---------	-----------	-----------

○委員長（湯川洋治）

皆さんおはようございます。ただいまの出席委員は10名です。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第2日目の会議を開会いたします。

午前9時00分 開議

○委員長（湯川洋治）

本日の予定は、第1日目に引き続き、議案第17号 令和5年度開成町一般会計予算についてから議案第24号 令和5年度開成町下水道事業会計予算についての詳細質疑を行います。

審査に入ります。議案第17号 令和5年度開成町一般会計予算についてを議題といたします。

第4ブロックの質疑を行います。

説明員として出席の班長に申し上げます。発言を求める場合は「委員長」と発声し、挙手をしていただき、指名された後にマイクのスイッチが入っていることを確認の上、課名と名前を述べてから発言をお願いいたします。

なお、本予算特別委員会においては着座での発言を許可しております。

では、第4ブロック、学校教育課、生涯学習課の所管に関する歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

予算書は93ページ、学校教育課のほうにお尋ねをいたします。事業内容、読書活動推進事業費というところでございます。87万9,000円のデジタル図書使用料というところで書いてございます。デジタル図書に関しては、読書という観点から再三、一般質問させていただいている背景もございまして、デジタル図書の87万9,000円は、どのような形でデジタル図書についての87万9,000円をお使いになっていくのか、御説明をお願いします。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今回、こちらで予算計上させていただいておりますデジタル図書使用料につきましては、対象が小学校2校の児童を対象に、既に配付されておりますタブレット端末を活用しまして、児童の調べもの学習等の学習ツールの拡充を目的として導入させていただくものでございます。内容としましては、デジタル図書ということで、サブスクリプションモデルでの電子書籍閲覧サービスで同時に同じ本を閲覧することができるということの内容となっております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

調べるという視点からサブスクというものの機能をというお話もありましたわけですが、デジタル図書につきましてはデジタル教科書という観点も大変重要ではないかと思うのですけれども、その辺の御議論が予算を立てるに当たりおありだったかどうか。

特に、デジタル教科書につきましては、リトミックの部分ですとか、発達に何かしらの障がいを持っていらっしゃるお子様たちですとか、それから特別に支援が必要な児童・生徒にかなり有益だということで、デジタル図書イコールデジタル教科書というありようが視点としてはあると私は認識しておるわけですが、デジタル教科書という分野について御議論があったのか、なかったのか。また、それを踏まえて、今、私のお話ししたことに対する御所見があれば御見解を賜りたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今回の読書活動推進事業費で計上させていただいたデジタル図書使用料について、デジタル教科書のところでどうかということですが、基本的には、そのものとは別個のものとして、こちらとしては考えておりました、デジタル教科書としましては、今年度で申しますと中学校で英語と数学、開成小で英語と理科、南小で英語と算数ということで導入させていただいておりますが、基本的には、今回、先ほど申し上げたとおり、デジタル図書使用料というものにつきましては、あくまでもタブレット端末を活用して児童の調べもの学習等のツールの拡充ということで導入させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

今、御答弁いただいて、その視点ではないと。ただ、デジタル教科書においては、中学校のほうで数学、英語という教科名が上がってこられました。今後、リトミックという視点ですとか低学年、また障害をお持ちの方、また何かしらの御支援が必要なお子様たちにも視点を当てる形で、英語、数学だけではなく、もっと広い視野においたデジタル教科書というものを盛り込んでいただくように御期待、また希望

をここではさせていただきます。

また、今の読書活動推進事業費の枠組みの中で、今、御質問したデジタル図書使用料の上に消耗品費、印刷製本費という13万6,000円が計上されておるわけですが、この数値が令和2年では19万あったところ、令和3年に17万2,000円、令和4年に14万9,000円、そして令和5年度に13万6,000円と、年々、需用費の部分が下がってきている、予算計上が下降線をたどっていると。この辺はどのように理解したらよろしいのか、御質問いたします。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

印刷製本費が下がっているというお話ですが、こちらにつきましては、読書活動啓発ポスターの代金が、本当に必要台数を精査した結果、下がっているということです。活動が何か後退しているとかということではございませんので御回答させていただきます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑はございませんか。

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

今、読書関係の話が出ましたので、私も引き続きと思います。94ページから102ページまでのそれぞれ小学校、中学校の学校図書の購入費用についてです。毎年注目はしているのですが、今回4月から、また読書推進条例というのもできたりしまして、その中で開成小、南小学校、文命中学校、学校の図書室の図書購入費というところなのですけれども、特に今回、文命中学校がここ何年か13万円だったのが50万円になったと。4倍と。非常に、私、個人的にはうれしいことなのですが、なぜ、これは4倍になったのですか。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今回、中学校の図書購入費が4倍になっているということですが、従来から課題となっております中学校の図書でございますが、図書標準に達していないというところで、何とか、そこに。毎年、冊数自体は増やしているのですけれども、なかなかそこに達しないということで、今回、前年比で37万円増、図書の入替え

を想定して37万円、今回増やさせていただいて、ここの充実のところを図らせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

基準に達していなかったということですが、やはり文命中学校、2年間かけて大規模改修もしましたし、図書室、充実していただきたいなと思いますし、小学校年代は開成小も開成南小学校も非常に読書の推進が進んでいて、子どもたちが本を読んできています。中学へ行くと図書室の利用が減るのだというところはあるのですけれども、これも「鶏が先か卵が先か」ということで、環境の問題なのか、子どもたちが忙しくてかというところもあります。ですから、まず環境をきちんと整えていただいて、子どもたちが引き続き本に親しむような環境をつくっていただきたいと強く思います。その辺の考えはどうでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

読書活動の推進というところで、今、中学校のお話が出ましたので、学校のほうも今、積極的に読書活動に取り組んでいただいています。具体的に申し上げますと、中学校では朝読書ということで毎朝8時30分から8時40分の10分間を「文中タイム」として実施ですとか、また学校図書館の取組としましては「GO TO 図書室キャンペーン」ということで、こちらは令和2年度から行っているもので、本を5冊借りるとスタンプがたまり、しおりがもらえるということで、学校のほうも様々な取組をして読書活動推進に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

ぜひ、中学校、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

ページ数では93ページ、一番上段の校務用パソコン管理費の中の事業概要の中で、児童・生徒の持ち帰り学習も想定されることから、教員、児童・生徒及び保護

者を対象にしたという形で「情報モラル研修も実施し」ということで書いてあります。説明の中の予算的には、情報モラル教育支援業務委託のところで232万3,000円に当たるのかな。保護者も含めてということで、かなり人数的にも多くなる研修になるのかなと思いますけど、これはどのような形で開くのか、その辺のところを御説明願えますでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

もう既に小・中学校に1人1台端末が行き渡って、活用が今、進んでいるという状況の中で、今年度新規で計上させていただいた、こちらの情報モラル教育支援研修でございますが、こちらの内容としましては、現時点の想定でございますが、9月または10月の学校公開日に持ち帰り学習時の端末の取扱いの注意点ですとかSNS利用上の注意、また利用機器に係る健康上の注意点等を児童・生徒、保護者を対象に研修をさせていただくという内容となっております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

9月、10月ぐらいの学校公開日ということで、これは学校全部で一斉にやってしまうのでしょうか。それとも、全般的に教室、教室というか、幾つかに分けてやるのか、その辺のところをもう少し詳細をお願いいたします。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

基本的には、学校ごとに対象者を集めて研修を実施させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

生涯学習課さんにお伺いいたします。予算書は107ページが一番上の段になります。社会教育関係費といたしまして49万円計上されており、事業概要を見ます

と会議を8回行い、教育委員会のほうから諮問とか、そういう事項について調査研究を行うということになっておりますけれども、右側の節のほうを見ますと調査研究等が見えていないのですけれども、現在、社会教育会議の委員会議の中では、教育委員会から諮問を出して何か調査研究等が行われているようであれば、支障がなければその辺の説明をいただければと思いますけれども。

○委員長（湯川洋治）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（小島由紀）

生涯学習課、小島です。

御質問にお答えします。

教育委員会からの諮問の状況というところなのですが、ここ数年、直接諮問を受けてはございません。ですので、社会教育委員が自ら、こういったことを教育委員会に考えていただけたらいいんじゃないかということで、建議という形で。今年は開成町の読書環境の充実等々について少しずつまとめていって、来年度、県の地区研修会の発表等が控えておりますので、その辺をまとめた形で皆さんに発表できたらいいかなというところで取り組んでおりまして、それを建議として教育委員会に提出する予定でございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

7番、井上三史委員。

○7番（井上三史）

そうしますと、現在、教育委員会事務局からは、特に社会教育関係において諮問を出すような課題、テーマ等は今のところないということの確認でよろしいでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（小島由紀）

生涯学習課の小島です。

課題がないというわけではないと思うのですけれども、様々な課題に対して社会教育委員に研究を求めるところには至っているような課題ではないというところで、こちらは理解しております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

7番、井上三史委員。

○7番（井上三史）

そうしますと、現在、社会教育委員の方々が自主的に教育委員会事務局に建議という形の中で、テーマを自主的に決められて検討されていると。その中に読書活動についての現在、調査研究が行われていて、令和5年度に建議が提出されるという

確認でよろしいのでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（小島由紀）

生涯学習課の小島です。

先ほど井上委員のおっしゃっているとおり、そのような形で予定をしています。令和5年度におきましては、先ほども述べさせていただきましたように、県下の社会教育委員が集まる研究発表の場もございまして、開成町が担当、当番になっているというところもあります。町民センターの空き室の利用の部分から図書室について、また読書活動について、社会教育委員のお知恵を借りながらいろいろ行ってきたこともございますので、その辺がまとめられて発表。その発表したものを教育委員会にも建議という形で出ささせていただいて、より開成町の読書環境が進むようにというところで提言していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑はございませんか。

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

50ページ、町民センター施設整備事業費について、生涯学習課に質問いたします。こちらの事業概要として、町民センターの館内設備の老朽化に伴ってエレベーター、トイレの洋式化と空調の工事を主だったところとして手を入れるというところなのですが、実際、町民センター1階のエレベーターに向かう動線の悪さ、あと2階のトイレの出入りの動線の悪さ、また町民センター3階のトイレは薄暗いという話を聞いております。そういった部分で、トイレそのものやエレベーターそのものではなく、その周辺の動線については今回、手を入れない予定でしょうか。あるいは、そこまで全部くめた中でユニバーサルデザインに配慮したような整備計画をしていらっしゃるのかどうか、その点、伺います。

○委員長（湯川洋治）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（小島由紀）

生涯学習課の小島です。

今、町民センターの改修工事の動線だとか、ちょっと薄暗い部分についての改修についてということで質問がありましたけれども、一応、老朽化等がやはり工事の内容の中心になるかと思われま。その際に、もちろん町民、利用者の方が感じていられる、やはりちょっと不快な部分、不満足な部分についても、できるだけ今度の実施設計において今以上の、今よりもよくなるような形で何か改修の方法がないかどうかも含めて、相談しながらやっていきたいと思っています。

もちろん、今、物価上昇等、いろいろありまして、優先すべき順位がどうしてもございますので、そちらをまず計画をした上で、その周りに伴う補修についても、なるべくこの機会に検討できるように実施設計の中で提案をして相談をしていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

一応、今後、配慮しながら設計計画を進めていかれるということなのですが、ベビーカーや車椅子の方、あるいは御高齢の方が使いやすい動線というのはぜひ配慮していただいて、こうした年齢、性別、体の状況など人々が持つ様々な個性の違いにかかわらず、最初から誰もが利用しやすい施設となるような改修を希望します。

○委員長（湯川洋治）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

関連して1点、お尋ねいたします。今の町民センターの改修工事、部屋としては3階の大会議室が一番の、部屋という名称の中では、てこ入れがなされるであろうと想像がつくわけでございますが、その手前、大会議室に行く前に、3階に上がりまして、すぐのところ右手に図書室、左手にキッズライブラリーが控えているわけでございます。

特に、キッズライブラリーについてはしっかりとリニューアルオープンされて、町民からも大変に好評で稼働率も高いという認識があるわけでございますが、工事の期間中のキッズライブラリーですとか図書室という部分の運用の状況、その辺の扱いを確認させてください。

○委員長（湯川洋治）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（小島由紀）

生涯学習課、小島です。

工事中の運用ということでありましてけれども、今、これから町民センターの実施設計の委託業務を契約させていただいて詰めていくというところで、そこで工期というのが見えてくるとなっています。工期が出次第、それでは完全に止めなければいけない期間だとか、一部運用をしながら、皆さんに活用していただきながら工事を並行して進めることができるものなのかということ、調整を図りながら。工事期間中の図書室だとかお部屋の貸出しの部分についても、工事期間が設定された段階で調整を図っていききたいと思っています。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

それでは、工事期間等々、業務内容が決まった時点で、無事故でキッズライブラリー、図書室の運用、また必要に迫って閉所となることになろうかと思いますが、その点、町内外に漏れのないような形で周知をしていただきたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

ページ50ページ、事業名で南部コミュニティセンター管理運営事業費のところでお聞かせいただきます。南部コミュニティセンター、令和5年度、どのような利用を考えられているのか、お伺いします。

○委員長（湯川洋治）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（小島由紀）

生涯学習課、小島です。

南部コミュニティセンターの令和5年度の利用計画なのですが、基本的には今年度も同様というか、昼間は幼稚園の幼児教育等で活用いただいて、幼稚園が使わない夜間、土・日等については一般の方に貸し出していくというところのスタンスは変更がございません。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

そうすると、ページ18ページになります使用料ですけれども、一応、予算的に1,000円という計上をされておりますけれども、この辺の1,000円、予算1,000円ということに対して、どのような考えでのことなのか、お伺いします。

○委員長（湯川洋治）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（小島由紀）

生涯学習課、小島です。

こちらの施設の利用なのですけれども、一般の方向けというところでお話はさせていただいているのですけれども、多くが社会教育団体や社会体育団体といったところの団体で利用をしているという実態がありまして、そちらについては学校教育施設の利用のように料金徴収を免除している団体等が数多くございます。ということで、実際に使用料ということで一応、項立てはしてあるというところではありま

すけれども、一般のお金を取って使用している団体の実績がないということから、今のところ、そのような形で予算を記させていただいているというところがございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。今、学童保育さんがもう利用されなくなったということで、実際、細かい話で、どのような利用を、減免団体さんたちも含めて、されているか分かりませんが、使用料から見ますと、もうちょっと何か積極的な利用を考えられてもいいのかなと思ってしまうのですけれども。現状でかなりの利用数を確保できているということであるならばいいのですけれども、今回の予算を見た中では、もうちょっと積極的な利用を考えていただきたいと感じたもので質問させてもらったのですけれども、その辺について何か考えがあればお伺いします。

○委員長（湯川洋治）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（小島由紀）

生涯学習課の小島です。

そうですね。積極的な利用というところで、こちらとしても推進していきたい部分もございますけれども、実は、町民センターと同時期にこちらの南部コミュニティセンターというのは建てられていまして、もう築30年以上経過している建物になります。一部、やはり町民センターと同様、老朽化が進んでいるところがあったり、バリアフリーがなされていない部分がかかなりネックになっていて、本当に誰でもというわけでは、使い勝手の意味でですね、そういうところが難しいのかなと。

あとは、駐車場ですね。利用者が利用する際に、どうしても周辺の駐車場を使いたいという要望も多い中で、なかなかそういったところ、施設に付帯している設備の部分もなかなか難しいというところもありまして、あまり利用が拡大していかないという部分も一部、理由がございます。

ただ、そちらの部分が、今後、町民センターの改修等も含まれてきまして、一般の方、例えば一部利用を制限せざるを得ない期間が出てくると思いますので、その際には、幼稚園とも調整をしながら一般の方にもうちょっと活用していただくような利活用を検討していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

学校教育課、90ページのことについて伺います。教育費の事務局費で教育委員

会事務局運営事務費、1,950万4,000円の説明の中で、休日中学校部活動の地域移行に関し会議体を立ち上げて検討していくという説明がありました。

中学校の部活動については、教員の負担軽減などで、特に休日を地域の指導者などで部活の地域移行ということで様々な検討がされているようではございますけれども、今、一方で、現状、生徒や保護者の中には、部活動に対して大変大きな関心を持ち、新たな運動部の設立、具体的にはバドミントン部とダンス部と聞いていますけれども、設立の強い要望があり、生徒、保護者ともに大きな関心事になっています。教育の町、スポーツの町として元気なまちづくりを掲げる開成町として、こうした声にはぜひ耳を傾け、新たに立ち上げる会議体等でも検討して、ぜひ、そういうことも含めて生徒、保護者の思いに応えてほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

ただいま委員御指摘のあったとおり、スポーツ庁から令和5年度から7年度までを集中推進期間ということで、中学校の部活動、土・日の部活動を地域に移行するという方針が示されておりまして、国からは可能な限り早期に、7年度厳守というわけではないのですけれども、地域の実情に合わせて可能な限り早期に移行するという方針が示されたところですが。

今回、予算としまして報償費で部活動地域移行運営委員会、仮称ですけれども、こういった協議会を立ち上げさせていただきます。そこの中で開成町のスポーツ協会ですとか中学校、有識者、教育委員会、例えば総合型スポーツクラブなど、そういった関係者を集めまして、主としてどのような部活動が望ましいのか、先ほどのダンスとかバドミントンということで要望があるというところも含めて、検討すべき事項が多いと。

ほかにも、現状の部活のガイドラインの改訂ですとか、部活動の競技性を目指すのか、それとも普及型にするのかですとか、それから共同実施者の確保ですとか広域実施を行うか、あとは受益者の負担の在り方など様々な課題と申しますか検討すべき論点が多くございますので、その辺を5年度中に可能な限り検討を進めて方向性を出していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

ありがとうございます。これから会議体を立ち上げて令和5年の中で検討することなので、新しい部をすぐにつくるというわけにはいかないようではござい

も、今、最近、町内のあちこちで「聞きます、やります、やり遂げます」という言葉をよく耳にするようになりました。住みよいまちづくりには、本当に大事なことだと思っております。部活に関して検討する場ができるのであれば、こうした部活に対する生徒や保護者の声をぜひ聞いていただき、相互の理解を深めていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

いろいろとお話しいただきまして、ありがとうございます。これから会議体をつくって協議をしていくわけではございますけれども、今、山本委員がおっしゃったように、様々な保護者、生徒、意見を幅広く聞きながら、既存の形式ですとか形態にこだわらず、新しいものがよりよい形でできるような協議をぜひ進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（湯川洋治）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

大変前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。この件につきましては、折を見てまたフォローさせていただきたいと思います。勉強にスポーツに意欲満々、元気で前向きに取り組む開成町のすてきさんの思いをぜひかなえていただけるよう、強くお願いして私の質問を終わります。

○委員長（湯川洋治）

7番、井上三史委員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

生涯学習課にお伺いいたします。予算書は107ページ、上から2つ目です。文化財保護事業費といたしまして27万8,000円、計上されております。事業概要を見ますと、文化財保護委員5名が会議を5回行うということで、また文化財に関する調査等を行うという説明書きがあります。

右側の節12番、委託料の中に埋蔵文化財試掘調査支援業務委託料として6万6,000円計上してあり、大変少ないわけでございますけれども、本町において埋蔵文化財等の調査というのは現在行われているのでしょうか。あるいは、そういう調査は今のところないということの理解でよろしいのでしょうか。その辺、よろしくお伺いいたします。

○委員長（湯川洋治）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（小島由紀）

生涯学習課、小島です。

ただいまの御質問なのですが、開成町内には埋蔵文化財の包蔵地として、周知の包蔵地として定められた場所が5か所ございます。牛島地区2か所、吉田島地区が1か所、延沢地区で2か所あります。こちらが、周知の埋蔵文化財包蔵地内で建築や土木工事などを行う場合には、埋蔵文化財が存在するかどうかを事前に調査する必要があります。今のところ、具体的にそちらの調査、工事等々の話はちらほら上がってきてはいるのですけれども、埋蔵文化財が発掘された場所は一つもございません。

ですが、今後、そちらのほう、工事内容にもよります、地下をどのぐらい掘り下げて、どこに遺物があるかということがなかなか分からないものですので、今後、そういったところについては業者さんと調整しながら、埋蔵物があるかどうかの確認をしながら、試掘をしながら適正に埋蔵物を保護できるように努めてはいるところではあります、具体例としては実績としてはないというところで回答させていただきます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

7番、井上三史委員。

○7番（井上三史）

そうしますと、本町では候補は5か所ありましたと。しかし、予算の計上を見て6万6,000円だけでは、本格的な調査、見込み調査というのでしょうか、何というのでしょうか、この辺に該当があり得るのではないかと、そういうことなのでしょうけれども、令和5年度において、そういう調査、この5か所はもう全て消えたということで、なしということになるのでしょうか。あるいは、新たに、まだこの5か所の中で出そうな箇所が、濃厚なという、ある程度のそういう見込みみたいなものはあるのでしょうか。その辺は、いかがなのでしょう。

○委員長（湯川洋治）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（小島由紀）

生涯学習課の小島です。

こちら、予算を取っているのは、周知の埋蔵文化財包蔵地内で建築や土木工事を行うというところを前提に、その際に埋蔵文化財が破壊されないように試掘をしたり。工事の内容にもよります。どのぐらい掘削するのか、どのぐらい盛土をするのか、どのぐらい埋蔵物に影響を与えるかというのを県の埋蔵文化財の専門家と協議をしまして、工事の内容によって試掘の範囲だとか、そういったものを調査して調べるといふところになりまして。基本的に、埋蔵文化財については、現状保存というのが原則になっています。ですので、掘り下げる必要がない部分の土地については、それ以降、その下に埋まっている可能性がゼロではない限り、また、その際に工事を、どんな工事をするかによって一つ一つ調べていくような形になります。

過去に、例えば、その地上何メートルまでは試掘をしているという事実が分かれば、その部分の工事については慎重工事とか工事の立会いで対応することもございますし、例えば、それ以上の深度を掘るようなものについては、やはり、また、そこから新たに試掘調査だとか、そういったものが必要になるということで、こちらの埋蔵文化財包蔵地自体がなくなるというところのものではないということでお答えしたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

7番、井上三史委員。

○7番（井上三史）

そうしますと、本町での埋蔵文化財というのは、過去のそういう実績等々いろいろと鑑みると、本町において埋蔵文化財が可能性があるというのは、生涯学習課さんでは、どういう埋蔵文化財が本町にはあるという想定的なものというのはあるのでしょうか。まるきり、ないのでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（小島由紀）

生涯学習課の小島です。

先ほどお伝えしました5つの埋蔵文化財の包蔵地として指定している部分なのですけれども、供養塔だとか江戸時代中期の代官の屋敷跡だとか、中世の北条氏の側近の家来であった方の屋敷の跡だとか、そういった部分が指定の理由になっているところがございます。ですので、一般に埋蔵文化財といって想像されるような縄文時代の土器だとか弥生時代のものとか石器だとか、そういった時代の埋蔵物は開成町では出土しないのではないかという見込みになっています。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑はございませんか。

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

本書105ページ、学校教育課にお尋ねいたします。一番、105ページの下段の部分でございます。幼稚園生活支援員等配置事業費ということで、1,745万8,000円が予算計上されておるわけでございます。これは3クラス、各クラスに概要に説明があるように介助教員ですとか支援員さん等々の配置のためのものであるということは理解しているのですが、現状、それぞれのクラスにどのような形で介助の支援員さん、また支援員さんが配置されていらっしゃるのか、お尋ねします。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

幼稚園の介助教員と支援員の配置状況でございますが、まず年少、令和5年度は3クラスを予定してまして、支援員としましては1クラス2人ということで年少クラスは6人。それから、年中につきましては支援員を2人、それから教員免許をお持ちの介助教員の方を2名ということで、合計10名のスタッフの体制で5年度のスタートを切りたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

かなり手厚い形で令和5年度はスタートするのであろうということで、今、御答弁いただいて思ったのですが、スタートの時点で介助の支援員さんですとか支援員さんが、ある程度クラスに張りついた形で幼稚園というものは動かれていくであろうと思えますけれども、その後、なかなか特段に配慮の必要なお子さんというものが、生活している中で、実際に何々クラスよりも何々クラスのほうが、蓋を開けてみたら、そういう必要性のあるお子さんが分かってきたとかになりました場合には、しっかりと。当初は年少クラスにいた支援員さん、年中クラスにいた支援員さんを、ほかのクラスに行って、そこでやっていただくという、そういう形の融通をつけた形の幼稚園運営がなされるということでよろしいでしょうかという質問と。

また、特段、どんどん、開成町の場合は年間140名から150名の出産、また子育て世代も引っ越されてみえますので、その辺、また幼稚園がどんどん入所者が増えた場合に、この辺の支援員さん、介助支援員さんの増員というものも見込んだ形の運用がなされるという理解でいいのかどうか、その辺、お尋ねします。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

先ほど支援員と介助教員の配置につきましては申し上げさせていただきましたが、委員御指摘のとおり、実際の運用に当たりましては、子どもたち、家庭環境調査あるいは幼稚園開放のとき、公開日などのときで、そういったところで気づいた点を踏まえて園で必要な人員の配置をしているところでございますが、実際は、入園してから手がかかるお子さんですとか、いろいろ支援が必要なお子さんがいるということも気づく場合がありますので、そのときには柔軟にスタッフの入替えというところもさせていただいて対応させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑はございませんか。

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

生涯学習課にお伺いたします。予算書は107ページ、下から2つ目でございます。青少年健全育成推進事業費といたしまして404万5,000円の計上があり、事業概要の一番下のところに令和5年度は本町の児童が幕別町を訪問するという説明書きがあります。

右側の節18番、負担金、補助及び交付金に296万3,000円、幕別交流事業のほうに大方傾けられている予算ですけれども、参加する児童ですけれども、ジュニアリーダー研修補助金となっておりますので、本町におけるジュニアリーダーが対象者になるのかなと想定できますけれども、ジュニアリーダーの人数とか、あるいはどういう児童が対象になってくるものなのか、その辺の説明をしていただければと思います。

○委員長（湯川洋治）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（小島由紀）

生涯学習課、小島です。

こちらの幕別町との交流事業の関係での御質問ということになります。ジュニアリーダーの人数というところがありますが、幕別町の交流事業については、ここ数年、コロナの関係もあって実際に交流ができていないような状況でございます。ですので、交流事業については今年度、また仕切り直して、子どもたちを集めて幕別町を訪問し交流するというところでスタートを切っていきたいと思っています。

基本的には、予定としては20人の児童を連れていく予定ではありますけれども、それとは別にジュニアリーダーというところのお話も出ていたと思います。実は、青少年指導員の事業を実際にジュニアリーダーで登録されている高校生、大学生たちがお手伝いをしていただくというところで、登録をして募っているというところもございます。今年度については5人のジュニアリーダーが青少年指導員の事業に参加するというところで、小・中学生の子どもたちとの交流だとか、指導員の立場としての役割も担うような形で進めているところであります。

そういったジュニアリーダーに育てていくためのジュニアリーダー研修というところで、ぜひ、幕別に参加する子どもたちについても、後々そういう青少年の育成に自ら関わられるようなジュニアリーダーをつくらせていきたいというところで考えています。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

7番、井上三史委員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

そうしますと、ジュニアリーダーの候補になる児童、あるいは高校生、大学生の絡むような今の説明でしたけれども、現時点ではまだ未定であると。基本的には、公募があるものなのか、あるいはリーダーの研修に関わっている方々からの推薦があるものなのか、その辺はどのようになっていくのでしょうか。支障がない範囲の中で言っただけならばと思います。まだ未定のところも多々あるのではないかなと思いますけれども、支障がなければ御説明をお願いいたします。

○委員長（湯川洋治）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

ただいま班長から説明がありましたジュニアリーダー研修補助金と幕別町交流事業補助金というものは、全く別の事業であります。幕別町交流事業につきましては対象が小学生というところで、こちらは夏に小学生を20名ほど、幕別町に5年度は交流事業のために行きたいと考えている事業であります。ジュニアリーダー研修につきましては青少年指導員のほうの事業になりまして、小学生から大学生までというところの対象で行う事業となっております。去年でいいますと、夏頃、1泊2日のキャンプの研修がありました。冬には1日の研修ということで、今年度ですね、ごめんなさい、令和4年度夏には1泊2日の研修、冬に1日の研修を行っております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

7番、井上三史委員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。

分かりました。今の説明で、あくまでもジュニアリーダーの件と幕別交流事業とは別物であるという確認が取れました。そうしますと20名ぐらいの児童ということになりますけれども、これは、再質問になりますけれども、やはり公募で行くものなのか、あるいは学校と相談しながら行くものなのか、あるいは、それなりに生涯学習課さんからの推薦者等があるものなのか、その辺のところを最後に説明していただければと思いますけれども。あくまでも支障のない範囲で結構でございます。

○委員長（湯川洋治）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（小島由紀）

生涯学習課、小島です。

公募か公募じゃないかという御質問でしたが、こちらの幕別町の交流事業については、児童について公募で検討をしています。公募といっても人数がある程度決め

られていますので、その中で審査をして行く人を選定するという形になるかと思えます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

質疑をどうぞ。

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

学校教育課に伺います。ページでいいますと94ページから104ページの開成小学校費から開成幼稚園費の中に含まれる各種清掃業務委託料について、一括して伺います。これまで、この予算の中では感染拡大防止のトイレ清掃の予算も含まれていたかと思うのですが、次年度、令和5年度からは清掃委託を引き続き継続させるのか、あるいは児童・生徒たちが自主的な清掃をしていたコロナ前の状況に戻すのか、こういった部分、説明をお願いいたします。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

今、御指摘の点は、園、学校の除菌業務委託のことを指していると思いますが、この辺につきましては、令和5年度につきましても引き続き清掃業務を委託で行っていくということで考えているところでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

すみません。清掃業務委託ではなく除菌作業業務委託のほうです。こちらなのですけど、教育の観点からは児童・生徒がやるべきであるというのは昨年度もこの場で私から訴えさせていただき、また教育長も考えとしては同様の思いはあるというお話だったのですが、もう5類に引き下げが分かっている中で、またマスクの着用も個人の判断という話が出ている中で、令和5年度、トイレ清掃の業務委託は年度いっぱい続けていくという考えで今いられるのでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

こちらの園・学校の除菌業務委託につきましては、業務といたしましては年間を

通じて行っていくということを考えております。また、これにつきましては今後、清掃の在り方、子どもにどう関わらせるのかという部分が出てくると思うのですけれども、そこにつきましては、今後、学校と十分な協議といえますか、調整をした上で今後どうするかということを決定的にしていきたいと考えておりますので、本年度につきましては引き続き業務委託をさせていただきたいということで考えているところでございます。

○委員長（湯川洋治）

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

状況としては年度いっぱい、引き続き継続するということなのですが、清掃そのもの、特にトイレの掃除を子どもたち自らの手でやることの教育的意義の大きさ、こういったものを考えますと、できるだけ早い元の状態に戻すことを望んでいます。また、この件に関して最後に教育長から一言、お考えをお聞きしたいのですが、よろしく願いいたします。

○委員長（湯川洋治）

教育長。

○教育長（井上義文）

御意見、ありがとうございます。教育的な観点からすれば、自分の学び舎は自分でというところが基本かと思っています。が、最近の世の中の動きとしては、なぜ下の世話までするのかという御意見も多数あります。これも事実です。というわけで、学校とすり合わせをしながら、開成町としてはどうしていくのかというところは今後考えていきたいと思っていますところです。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（湯川洋治）

それでは、以上で第4ブロック……。

教育長。

○教育長（井上義文）

終わったところで大変申し訳ございません。1番の御質問、前田委員さんからありました件です。デジタル図書のこと。その場ですぐ補足ができなくて申し訳ないのですが、担当から調べ学習というところを強く押し出しをしてお答えさせていただいたところですが、ここについてちょっと補足をさせていただきます。

デジタル図書につきましては、デジタル読書の観点も含めて1,026冊、読み物も読めるような体制を取っていきたいと思っております。1,000冊は日本語、26冊は英語の書物を子どもたちがデジタルで読めるような体制づくりを今、整えようとしているところです。

以上です。すみません、今頃になって。

○委員長（湯川洋治）

以上で第4ブロックの所管に関する質疑を終了します。

以上で議案第17号 令和5年度開成町一般会計予算についての質疑を終了します。

暫時休憩とします。再開を10時15分とします。再開後は第5ブロック、特別会計の質疑を行います。

午前9時59分

○委員長（湯川洋治）

再開いたします。

午前10時15分

○委員長（湯川洋治）

第5ブロック、特別会計の質疑を行います。

説明員として出席の班長に申し上げます。発言を求める場合は「委員長」と発声し、挙手をしていただき、指名された後にマイクのスイッチが入っていることを確認の上、課名と名前を述べてから発言をお願いいたします。

なお、本予算特別委員会においては着座での発言を許可しております。

議案第18号 令和5年度開成町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

国民健康保険特別会計の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

ページ数16ページ、傷病手当諸費、傷病手当金の部分でございます。傷病手当金につきましては、事業概要が新型コロナウイルスへの感染等により労務できなくなった被用者に対する傷病手当金を支給するものであるということでございますが、この予算立て、令和3年、令和4年を見ても傷病手当金が出ている状況下にあるわけでございますが、令和5年度、どのような背景を鑑みて予算計上されているのか。

また、予想的なものも含めて、ございましたら御答弁願います。

○委員長（湯川洋治）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課の中野と申します。

今の委員の質問にお答えさせていただきます。

今回、令和5年度、国民健康保険の傷病手当金につきましては、国から令和5年の5月をもって制度を終了するというアナウンスがつい最近ございました。5類への移行というところも含めまして、令和5年度、動きが読めないというところは予

算の推計時、ございましたもので、今回につきましては、まずは今までどおりの金額で計上させていただき、もし大幅な変更が生じるようであれば、また再度お諮り等をさせていただきたいということで今回載せたものでございます。実際には、もう5月で終了ということですので、ある程度、そんなに大きな数字にはならないのかなと見込んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑はございませんか。

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

ちょっと質問も少ないので、1つだけ、1点だけ確認させていただきたいと思います。令和5年度からこどもの医療費の助成というものの拡大が始まりますけれども、こちらは国民健康保険のほうの国の補助金にちょっと影響が出るところですが、その辺をどのように想定されているのか、町にどのような影響があるのか、その辺、確認させてください。

○委員長（湯川洋治）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課、中野でございます。

今の委員の質問にお答えをさせていただきます。

国民健康保険のほうで医療費助成を町が行った場合に、国からのペナルティーがあるということでございます。実際のところ、ペナルティーに関しましては、過年度のものを見込んで次の年度に反映させていくというスタイルを取っている関係上、令和5年度に関しては実は見込んでいないという形でございます。今後、令和6年度以降に徐々に反映されてくると思われまますけれども、実態としては数十万円程度なのかなとは思っております。この辺り、さらに精査して、また対応していきたいと考えております。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑はございませんか。

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

佐々木さんと同じように簡単な質問をさせていただきたいと思います。

19ページかな。ああ、17ページ、失礼しました。人間ドックのところでは健康普及費、人間ドックについてなのですけれども、380万という計上があります。国民健康保険の場合は、もともと農業だったり自営業だったりということではじめから国民健康保険に入られている方と、サラリーマンを終わって年金生活者になって国民健康保険に入られる方がおられると思うのですが、人間ドック、私も

初めて自分で経験したのですが、加入して1年目は補助が受けられないということ
で。そういう面では、これは町が決めたことではなくて、まず国とか県のそういう
決まりがあって、そうなっている制度なのでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課、中野でございます。

今の委員の質問にお答えをさせていただきます。

町で実施している人間ドックの受検費用の助成につきましては、こちらは実は特
定健診の関連事業として実施しているものでございます。特定健診は、各年度4月
1日時点の状況によりまして受けられる方、受けられない方が決まっております。
本来であれば特定健診をお受けいただくというところなのですが、人間ドック、特
定健診と共通する部分も多々ございますので、いわゆる、みなし健診として人間ド
ックをお受けになった方にも助成をさせていただくことによってデータを取らせて
いただくということをやっております。この実施期日、比較の判定期日の関係があ
りますもので、人間ドックに関しては、ある程度加入の条件を決めさせていただ
いているという状況であります。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

内容、分かったような、分からないような、ですけれども、基本的に、人間ドッ
クにしても、さっき言われた定期健診にしても、病気を早期発見して早く治療する
という医療費の縮小というか減少にもつながることなので、こういうものは使いや
すいような形をぜひ取ってもらいたいと思いますし、できるだけ多くの方に受診機
会が、特定健診にしても人間ドックにしても、できるような配慮をぜひお願いした
いなど。費用対効果は私は必ず、医療費が減るという意味で、あるのではないかと
思いますので、ぜひ、そういうことも含めて今後の中で検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

ページ10ページ、上段の部分でございます。保険給付費等交付金（特別交付金）、
保険給付費等交付金（特別交付金）の件でございます。これは県から示される交付
金を見込んだ予算計上であるということは承知しているのですが、細かいところで

ございますが、充当先。歳出事業のところ、先ほどと同じように傷病手当金として、ここに10万というところではありますが、この10万はコロナウイルスに限っての傷病手当金という歳出事業で項目設定をされているのかどうか、この辺をお尋ねします。

○委員長（湯川洋治）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課、中野でございます。

ただいまの委員の質問にお答えをさせていただきます。

国民健康保険の傷病手当金に関しましては、コロナウイルスの影響により休業をやむなくされた方への支給ということになってございます。ここで計上させていただいている県の交付金の10万円につきましても、コロナウイルスのためのものとお考えいただければと思います。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

承知いたしました。歳入概要、県から示される見込まれるであろう歳入概要のところ、市町村の個別事情に応じて交付されると。本町におきましては、様々、国民健康保険に関する事業は皆さん、大変に手厚く一生懸命にいただいているなと思うところがございます。その辺を考えると、県からの何がしかの部分での交付金というものは、個別事情という部分で大きく反映しているのではないかと想像するところがございますが、この「個別事情に応じて交付される」という部分について御説明をいただきたいと存じます。

○委員長（湯川洋治）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課、中野でございます。

今の委員の質問にお答えをさせていただきます。

市町村の個別事情というところなのですけれども、実は、国保の事業全般にわたって細かい、県のほうで採点をしている形になります。例えば、徴収努力でありますとか健診の内容でありますとか、あるいは事務の運営の内容でありますとかというところで非常に細かい項目があるわけなのですが、それを県のほうで採点いたしまして開成町に交付するという形になってございます。ですので、一概にはなかなか全部を申し上げることが難しいのですけれども、そのようなことで決まっているものとお考えいただければと思います。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

前年度に比べて76万9,000円の増額を見込んで予算立てに入ってくるという事は、やはり、その点、県からそれだけの評価を得て交付金が見込まれるというところの表れであるかと思えます。今後も変わらずに国民健康保険事業に、他の市区町村の手本となるような形で今後も運用をお願いしたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑はございませんか。ございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（湯川洋治）

ないようですので、以上で議案第18号 令和5年度開成町国民健康保険特別会計予算についての質疑を終了します。

議案第19号 令和5年度開成町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

介護保険事業特別会計の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

19ページになります。一般介護予防事業費です。177万5,000円。事業概要を見ますと、介護予防事業対象者把握事業を実施と。昨年もそう書いてあって、もう少し多めの費用が計上されているのですが、これは非常に大切な事業だと思いますけれども、具体的にはどのようなことをされるのでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護課班長。

○高齢介護班長（齋藤旬矢）

福祉介護課、齋藤です。

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

令和4年度につきましては、介護予防把握事業は社会福祉協議会さんに委託をして、70歳、75歳の方を対象に予防の把握をさせていただいたところでございます。令和5年度につきましては、その手法を変えさせていただきまして、町で直接実施という形とさせていただいております。

内容につきましては、第9期の計画に伴いまして12月にアンケート調査、一般高齢者と在宅の介護の高齢者につきましてアンケート調査を行いまして、全数の調査を行っております。その中で、アンケートの中に今までの70歳、75歳の方にやっていたアンケートの項目の内容も盛り込みさせていただきまして、そこで対象者を把握して、町で対象になった方に対してアプローチをしていくということを今年度は考えております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

今まで社協さんに委託していたものを今度は町直接でやるということで、前は70歳、75歳ということですが、ちょっと私、聞き取れなかったのですが、今回は70歳、75歳ということですか。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護課班長。

○高齢介護班長（齋藤旬矢）

失礼しました。福祉介護課、齋藤です。

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

基本は70歳、75歳をメインに見ていこうとは思いますが、70歳、75歳以下の方でも状態が悪い方もいらっしゃると思いますので、そちらはアンケートの内容を確認させていただいて、必要がありましたら、その方に対してもアプローチをしていこうと考えてございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

そうすると、アンケートは、もっとそれより年齢が低い方からも取っているということですか。今のお話ですと。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護課班長。

○高齢介護班長（齋藤旬矢）

福祉介護課、齋藤です。

アンケートの対象は、65歳以上の方を全数でやらせていただいております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

4回目になりますけれども、許可します。どうぞ。

○3番（武井正広）

武井です。

65歳以上ということで、ここは、介護の肝ですね。介護予防で、やはり早く把握してあげることによって進行具合が、認知症を含めても、すごく遅れるので、健康になるべく生活していく期間が長くなるということなので、事前に把握することは本当に大事だと思いますので、ここはしっかりお金をかけてでもやっていただきたいと思います、それで、きちんとしたアプローチをしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

答弁はよろしいですか。

○3番（武井正広）

いいです。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑はございませんか。

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

全体的なことになりますので、ページ数としては1ページと言うのが妥当かと思うのですが、そもそもの部分でお尋ねいたします。介護保険事業特別会計を組むに当たって歳入歳出を見積もるに対して、要支援者また要介護者をそれぞれに何百名ずつに見込まれたのか。また、前年の同時期に比べて、その辺の増加が何%、四、五%ぐらい伸びたと見込んで予算立てをしておられるのかなとかと思いつつ、すみません、その辺の基本の数字的な人数的なものを教えていただきたいと存じます。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護課班長。

○高齢介護班長（齋藤旬矢）

福祉介護課、齋藤です。

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

ちなみに令和3年度末の認定者数なのですけれども775名、内訳としまして要支援者167名、要介護者608名といった状況でございました。令和4年9月末の認定者数なのですけれども804名、内訳としまして要支援者166名、要介護者638名といった状況でございます。これまでの傾向の伸び等を鑑みまして、予算を組むに当たりましては、令和5年10月1日現在の認定者数を832名、内訳が要支援者169名、介護者663名という形を想定して給付費等の算出をしております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑はございませんか。

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

19ページになります。地域包括支援センター運営事業費ということで、昨年より予算も上がってきて2,556万9,000円ということになっています。地域包括支援センター自体は、相談件数とかを見ますと、かなり相談件数が多くなっているんで人員も増やしたりということで、すごく機能されているし町民の方にも必

要とされてきているとは思いますが、まず一つは、逆に相談件数が増えてきているので、再三、僕もいろいろな機会で言っているのですが、場所の問題ですよね。

相談、結構、窓口がそこになったりとか、役場の福祉課に来たりというところがあるじゃないですか。幾ら小さな町といえども、やはり高齢者が中心になりますから移動の問題とかがあって、そうすると、例えば役場のそばにあるとか、そういう考えも考え方としてはあるのかなと思いますけれども、何か将来的に、だんだん増えてきたという認識の中で、そういう考えはあるのでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

委員おっしゃられるとおり、役場と現在の包括支援センター、社会福祉協議会に委託をさせていただいていますけれども、の場所の問題については、そういったお話をいろいろな場面でお聞きしているのは、こちらも認識をしております。実際問題としまして、利用される方につきましては、同じ場所、近い場所にあったほうが当然、利便性ですとか、そういったところについては効果大だと、こちらも認識はしておるところでございますが、現時点で、そちらの場所について近づける、一緒になってやっていくというところは考えていません。

ただ、武井委員もおっしゃられたとおり、包括支援センターの機能強化という部分では、町でも予算を要求させていただいて、やらせていただいているという部分でおります。ですけれども、現時点では場所のほうは考えてはいないというところが回答になってしまいます。

以上でございます。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

そうですね。もちろん現時点ではということは、それはいいと思うのですが、相談件数の推移を見ていくと、かなり増えてきているなというところはすごく僕も認識していますし、まだまだこれから高齢者は急激に増えていくわけなので、そういう感覚を持ちながらやっていっていただきたいなど。特に、高齢者福祉の地域包括支援センターは要になっていくのだと思いますので、ぜひ、いろいろな観点で強化していくようお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

ただいま委員から激励いただきました。ありがとうございます。

包括支援センターの重要性というのは、町でも十分認識をしております。そうした中で、8期のところでも機能強化というところで計画内では位置づけさせていた

だいて、人員の増というところもお認めいただいた部分もございます。場所の問題、なかなかクリアするには課題が多い部分かなとは思いますが、今、9期の計画も策定をしているところではございますので、その中でも、改めまして、その辺りの議論もさせていただければと考えております。現実的に、すぐに実現できるかどうか難しいところはありますけれども、議論のほうはしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（湯川洋治）

ないようですので、以上で議案第19号 令和5年度開成町介護保険事業特別会計予算についての質疑を終了します。

議案第20号 令和5年度開成町給食事業特別会計予算についてを議題とします。給食事業特別会計の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

歳入の部分です。本年度予算1億1,266万3,000円について伺います。前年度比で1,191万7,000円の増ということで、こちらは生徒数の増加と給食費の値上げということで、いよいよ給食費、値上げされたなということを感じております。給食費の値上げに関しては、アンケートの結果が大きく反映されているのかなという部分と、あと学校給食審議会でも様々な議論がされたと思いますので、値上げに関する部分で審議会での審議内容、どんな形であったのか、伺います。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

令和5年度から学校給食費の値上げということで、今年度にかけて様々な値上げに関する検討をさせていただきます。給食管理委員会につきましては2回開催をさせていただきました。また、あわせて、園・学校の保護者を対象にアンケートを令和4年11月7日から30日までかけてさせていただきました。

まず、アンケートの結果でございますが、61.2%の方から回答をいただいております。内容につきまして簡単に御説明させていただきますと、まず現在の給食内容に満足されている方は68%いらっしゃる。そこで、今後の学校給食に求めるものにつきましては、現在の内容を維持してほしいという回答が73.7%、それから現在の給食費は妥当かどうかというところも86.9%の方が妥当だと回

答いただいております。

今後、こういったアンケートの結果を踏まえまして、また、先ほど申し上げたとおり給食管理委員会の議論を踏まえまして、10%程度の値上げということとさせていただきます。今の給食の質を維持して安全で安心な給食を提供するというところで、今回こちらの予算を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

検討された内容は、今の御答弁で把握いたしました。今後、さらなる光熱費の上昇や物価高もまだまだ止まらないような状況かと思うのですが、そういったものも加味した中での10%の給食費の値上げということでしょうか。何が言いたいかというと、年度内でのさらなる値上げというものが想定されているのか、されていないのかという部分について伺いたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

おっしゃるとおり、その部分は見込んだ形で今回改定をさせていただいているのが1点と、今後、様々な状況の変化が想定されますので、これまで学校給食管理委員会、隔年で開催してございましたけれども、来年度以降は毎年開催ということに切り替えさせていただいて、様々な状況に応じて柔軟に給食費の改定等も対応できるように毎年開催ということで変更させていただいたところがございますので、引上げ、引下げ共に様々な状況に柔軟に対応していければと考えてございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

最後に1点、伺います。様々な状況に柔軟に対応ということなのですが、今後、給食費の無償化というものも議論されていくようなお考えはおありでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

基本的に、給食食材費につきましては保護者負担という原則に基づいて、その考えは基本的に変えてございませんので、現時点で無償化に対する考えはございません。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」という者多数)

○委員長(湯川洋治)

ないようですので、以上で議案第20号 令和5年度開成町給食事業特別会計予算についての質疑を終了します。

議案第21号 令和5年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算についてを議題とします。

後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

(「なし」という者多数)

○委員長(湯川洋治)

ないようですので、以上で議案第21号 令和5年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算についての質疑を終了します。

議案第22号 令和5年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算についてを議題とします。

駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。ございませんか。

3番、武井委員。

○3番(武井正広)

3番、武井です。

今回、趣旨説明の中でも多少あったかと思うのですが、令和4年度の繰越分というのが令和5年度に乗っかってくると思うのですね、私の認識では。そうすると、今回の土地区画整理事業のいわゆる公有財産購入費だとか家屋・工作物等の移転補償費のところが大まか9億ぐらいに今回、令和5年度はなっているのですけれども、令和4年度の繰越分が乗っかってくると、純粹に、それが上に乗っかるというような認識でいいのでしょうか。

○委員長(湯川洋治)

街づくり推進課班長。

○区画整理班長(川崎雄右)

街づくり推進課、川崎です。

ただいまの質問について回答させていただきます。

御質問のとおり、令和4年度に予算計上して繰越しの説明をさせていただいた公有財産購入費及び建物補償費については、繰越しをされた分が令和5年度と合算されて令和5年に執行していくというところでは考え方としては間違いはありません。

以上です。

○委員長(湯川洋治)

3番、武井委員。

○3番(武井正広)

そうすると、今回、令和5年度で約9億、前回の部分が3億5,000万ぐらい

だったような認識があるのですが、そうすると12億5,000万ぐらいの実際のそういった事業費になっていくということですのでいいのですね。分かりました。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（湯川洋治）

以上で議案第22号 令和5年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算についての質疑を終了します。

以上で第5ブロック、特別会計の質疑を終了します。

暫時休憩とします。再開を11時とします。

午前10時44分

○委員長（湯川洋治）

再開します。

午前11時00分

○委員長（湯川洋治）

第6ブロック、企業会計の質疑を行います。

説明員として出席の班長に申し上げます。発言を求める場合は「委員長」と発声し、挙手をしていただき、指名された後にマイクのスイッチが入っていることを確認の上、課名と名前を述べてから発言をお願いいたします。

なお、本予算特別委員会においては着座での発言を許可いたします。

議案第23号 令和5年度開成町水道事業会計予算についてを議題とします。

水道事業会計予算の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

まず、最初に開成町の水道自体、全体のことになりますけれども、何年間も私もいろいろ質問させていただいていますが、非常に安いお水で、おいしいお水で、質の高いという認識はあります。毎年、PRがまだまだ足りないのではないかという話があるのですけれども、例えば、料金的に見ても全国レベルで上から見ても数えられるぐらいの安さで、安定的に供給されていて、おいしいという。もっともっとPRしていけばいいと思うのですが、その辺のお考えというのはどうなのでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

水のPRということですので私からお話をさせていただきますけれども、まず、大変おいしいといった部分では、ちょっと目立たないのですけれども、今年度、実際には前年度の1月22日からなのですけれども、保健センターにウオーターサ

ーバーを導入させていただきまして、おいしい水。あとはペットボトルの削減というところで導入をさせていただいているところなのですが、そういったところで、本来であれば転入された方とか、そういった方に第一印象でインパクトのあるようにという考えで導入をさせていただいたのですが、なかなか、やはり保健センターといったところもありまして、ちょっと目立っていないなといった感がございます。

また、あと、今年度ですけれども、あじさいまつりで利き水コーナーですとか、町外の方にそういったところの開成町のおいしい水といったところがあります。PRをさせていただいているところがありますけれども、大々的にその辺をやっていくには、やはり、それなりの資金を投じて、おいしい水の保存用の缶であったりとか、そういったのも研究をさせていただいたのですが、ロットの関係であったりとかコストパフォーマンスの関係であったりとか、なかなかハードルが高いものだなといったところの研究は続けております。

とはいいまして、おいしい水であるということは変わりありませんので、より多くの方にPRをしていきたいといったところは今後の検討課題だなといったところは否めないといったところがございます。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

いろいろ考えてはいるけれども、資金の問題とかコスパとかという話もされていましたが、今、水道事業関係の現預金、予算書を見ますと令和5年度の終わったときは4億7,000万ぐらい現預金があると。ここ何年間か、大体4億何千万ぐらいの現預金の残高が残っているという形で推移しておりますけれども、こういったものを活用しながら、そういうPRというのはできてくるのではないのかなと思いますので、もっとPRできると思うのです。いろいろ、個々でお話を聞きますと、水の水質自体も、「え、そんなにいい水質なんだ」というところもあったりするわけですね。こんなに安いんだということも、実は、住んでいる人も知らなかったりするわけなのです。そういうことというのは本当に開成町のいいPRになっていくと思いますので、予算的にということであれば、これだけの残高があれば、そういったものをPRに使っていくような形も取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

環境上下水道課班長。

○上下水道班長（山田英男）

環境上下水道課、山田と申します。

委員の御質問にお答えします。

今、4億7,000万程度あるというお話だったので、水道事業の内部的な考えでは、一応、内部留保資金として6億円程度を確保したいということが

一つございます。それから、料金回収率、水量に係る費用に対して、どれだけ収入が入ってくるかなのですけれども、100%がちょうどイーブンな話なのですけれども、令和2年度の話で94%で100%を下回っているという部分がありますので、資金的にはなかなか内部で考えている部分よりは、まだ達していないという部分がございますので。

委員おっしゃるようにPR等を通じて、水道の使用を増やして使用水量の収入というのも一つの考えではありますので、その辺も含めまして今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

水道の使用水量を増やししながら考えていきたいということなのですが、今、使用水量と回収する量のところが98%とおっしゃっていましたかね。その、では、差というのは、逆に回収できていないということなのですか、それとも漏水ということなのですかね。

○委員長（湯川洋治）

環境上下水道課班長。

○上下水道班長（山田英男）

すみません。今、94%と言いましたのは収入のお金の話でございまして、1立方メートルの水量に係る費用に対して入ってくるお金が令和2年度で94%の状態であったと。その前は100%に達していたので、今は費用のほうがかかっているというところで100%を超えていない状況でもあるので、収入的には楽観視はできないという状況で。その辺で使用水量が増えれば収入も増えますので、そこをまたいろいろな方策で100に戻したいと考えてございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑はございませんか。

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございませう。

20ページでございませう。収益的収入及び支出の部分の中のその他の営業収益、目の部分にあります節といたしまして手数料の部分です。各種手数料の概要の中に使用開始・中止手数料1,618件ということで立てていらっしゃるわけですけれども、たしか以前、この件で御質問したときには、使用開始・中止に当たっても、新規の住宅、更新の住宅にかかわらず、しっかりと本町では立ち会っていくのだという方針が示されておったと理解するのですけれども、近隣を眺めますと、借家にお住まいの方で居住者さんが変わった場合は、電話1本で職員が来なくても水道が

出たりとか止まったりとかということがあるようでございますが。

この考え方、令和5年度もやはり今までと同じような考え方を踏襲して、本町においてはしっかりと使用開始・中止に関わっていくスタンスで、このような概要説明、手数料についてのお考えがあるのかどうなのか、その辺、お聞かせください。

○委員長（湯川洋治）

環境上下水道課班長。

○上下水道班長（山田英男）

環境上下水道課、山田でございます。

委員の御質問にお答えします。

まず、水道の開閉栓につきましては、令和5年度も以前と同じように開閉栓をして手数料を頂くという形でございます。手数料につきましては、以前、水道の運営協議会で御審議いただいた結果、次の料金改定の際には廃止するという方針で決まっておりますので、水道料金の次の改定の際には開閉栓手数料につきましては廃止をする考えでおります。

それから、現在、水道の受付につきましては、コロナの関係で電話での受付というのを実施しておりましたが、そのままコロナが終わっても電話での受付で、利便性はそのまま確保していきたいと考えております。

以上です。

立会いも必要ございませんので。

以上でございます。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

ただいまの御答弁の中で次の料金改定のときにとのことのお話がありますが、おおむねいつ頃というような形の目算等々、ございますればお伺いいたします。

○委員長（湯川洋治）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

水道料金の改定といったところでございますけれども、この辺は大変悩ましいところでございまして。委員御承知のとおり、今年の4月からは下水道料金の値上げを実施するといったところがございます。そういったところでは、これが一段落して水道といったところは否めないところでございますけれども、現状でもコロナの関係では、国からも水道料金についての、生活に密接する部分ですので、滞納者への対応であったりとか、そういったところには十分留意をしながら生活者の利便性を十分に考えてくれという通知も頂いているところでございます。そういったところを踏まえた中で、今後は水道料金の値上げについても、これは踏み込んでいかないといけない部分であるといったところではございます。

ただ、その辺につきましては、理事者等々のお考えもありますでしょうし、今後の課題といったところで今のところは考えております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（湯川洋治）

ないようですので、以上で議案第23号 令和5年度開成町水道事業会計予算についての質疑を終了します。

議案第24号 令和5年度開成町下水道事業会計予算についてを議題とします。

下水道事業会計の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

下水道料金がこの4月から値上げということで、今つないでいる方は7月からという認識をしております。その中でこういう予算を組まれたと思うのですけれども、値上げをしていった部分によって、どう増収になって収益が改善していったのかというのを見ていきますと、なかなか、私、読み取れないところがありまして。

損益計算書、18ページのところで下水道使用料を見ますと2億1,154万7,273円という表記になっていまして、令和4年度に比べて予算としては1,400万ぐらい減っている。ここで見るのか、営業収益というところで見ると、営業収益というところだと、令和5年度で2億8,576万5,000円、令和4年度が2億5,070万7,000円となっているのですけれども、まず、これは、どちらのほうでそこは読み取ればいいのかのでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

環境上下水道課班長。

○上下水道班長（山田英男）

環境上下水道課、山田でございます。

委員の御質問にお答えします。

水道の使用料収入ということですので、下水道使用料収入の2億1,154万7,273円というところで見ただけであればよろしいかと思えます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

そうしますと、やはり損益計算書である今の数字ということなのですが、そうしますと令和4年度、今年度と比べて1,400万ぐらい、まだ、まだというか、逆に収入は減となっていると。一応4月からの始まりで、つないでいる人は7月なの

だけれども、1年間通したときに減というのはなぜなのでしょう。

○委員長（湯川洋治）

環境上下水道課班長。

○上下水道班長（山田英男）

環境上下水道課、山田でございます。

委員の御質問にお答えします。

下水の排水量につきましては、下水の使用料収入につきましては個人の分と企業の分がございまして、水道と違って企業さんの割合、事業者さんと個人の割合が半分半分ぐらいになります。企業の排水量等を見ますと、それほど伸びていないという状況もございまして、一概に収入が伸びたからといって、排水量等を計算すると、見込みの金額とかが右肩上がりでずっと水道は算定できないという部分もありますので。あと、前回、料金改定、収量改定したときに、ある程度、排水量が減ったという実績もございまして。これは個人ですけれども。その辺も含めまして、計算して算出しているという形になります。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

そうすると、結果的には企業半分、個人半分ということですが、全体の下水の排出量が減っているということですか。

○委員長（湯川洋治）

環境上下水道課班長。

○上下水道班長（山田英男）

下水の排出量は、年によって変わっています。減る年もありますけれども、全体としては排出量自体は増えているという形になります。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

4回目ですけど、許可します。

○3番（武井正広）

申し訳ないです。なかなか理解がしにくいところがあって。下水の排出量は増えているのに、下水の使用料金自体は値上げをしたのに減っているという現象なわけですね。そこがあまりよく理解ができないのですが、また話に戻ってしまうのですが、もう少し簡単に説明いただけるとありがたいなと思ひまして。

○委員長（湯川洋治）

環境上下水道課班長。

○上下水道班長（山田英男）

環境上下水道課、山田でございます。

委員の御質問にお答えいたします。

資料の20ページを御覧いただきたいのですが、よろしいでしょうか。20ページ、営業収益で下水道使用料というところがあるかと思うのですが、そのところ、前年度につきましては2億5,000万で本年度につきましては2億8,500万ということで、予算ベースでは3,500万ということで使用料収入の増を見越して踏襲という形で予算を組んでいるという状況でございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（湯川洋治）

質疑がないようですので、以上で議案第24号 令和5年度開成町下水道事業会計予算についての質疑を終了します。

本日は、ここまでとします。

なお、全会計において詳細質疑が終了しましたので、説明員の方の出席はここまでで結構でございます。

明日3日目は、午前9時より開会します。

これにて本日の予算特別委員会は散会します。お疲れさまでした。

午前11時20分 散会